

第1回 草津市行政システム改革推進本部会議

- (1) (仮称) 草津市行政経営改革プランの策定について . . . 資料1～5

≪論点≫

- 改革の方向性について

第3次草津市行政システム改革推進計画（現行計画：平成29年度～令和2年度）の改革の方向性は、「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の2つを改革の方向性としているが、第6次草津市総合計画の体系との整合を図り、(仮称) 草津市行政経営改革プラン（次期計画：令和3年度～令和6年度）では、「協働のまちづくりの推進」について改革の方向性として対象外とします。

第6次草津市総合計画のまちづくりの基本目標である「未来への責任」の中においても、将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」し「自律」する自治体を目指すとしていることや、行政事務の効率化と市民サービスの向上のため、行政自らの意識改革を図るとしていること、また、現行計画のアクションプランの進捗管理においても、一定成果が出ていることから、次期計画の改革の方向性としては、「自律的な行政経営」を踏襲します。

≪論点≫

- 計画の名称変更について

「行政システム改革」の基本的な考え方は、行政運営の内部改革にとどまらず、住民や地域団体、企業等との役割分担と協働・連携を進める二重の改革という位置づけであり、次期計画においては、「自律的な行政経営」に特化した計画とするため、「行政経営改革プラン」とする予定であります。

なお、「協働のまちづくりの推進」については、引き続き「草津市協働のまちづくり推進計画」に基づく施策の実施や草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会による計画の進捗管理が行われています。